

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」の目標・指標候補・施策群の関係性(案)

1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

<主として初等中等教育段階>

※赤字は答申に記載する現時点での候補

	<p>目標(1) 確かな学力の育成 子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。</p>	<p>目標(2) 豊かな心の育成 子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力を養う。</p>	<p>目標(3) 健やかな体の育成 生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。</p>	<p>目標(15) 多様なニーズを持つ者への教育機会の提供(後掲)</p>
<p>アウトカム指標</p>	<p>(測定指標候補) ・知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 (参考指標候補) ・OECDのPISA調査における習熟度レベル5以上(上位層)及びレベル2未満(下位層)の割合</p>	<p>【豊かな心の育成状況を直接的・定量的に把握することは困難】 ※豊かな心の育成状況の一部を測る指標として自己肯定感・自己有用感に関する指標を設定 (測定指標候補) ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 (参考指標候補) ・今の自分が好きだと思う小・中・高校生の割合 ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合</p> <p>※豊かな心の育成状況を間接的に測るいじめの状況に関する指標を設定 (測定指標候補) ・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善</p>	<p>【健康の育成状況を直接的・定量的に把握することは困難】 ※健康の育成状況の一部を測る指標として、肥満、痩身、むし歯(う歯)に関する指標を設定 (測定指標候補) ・むし歯(う歯)の者のうち処置完了者の割合の改善 (参考指標候補) ・肥満傾向児の出現率 ・痩身傾向児の出現率</p> <p>※健康の育成状況を間接的に測る生活習慣に関する指標を設定 (測定指標候補) ・朝食を欠食する児童生徒の割合の改善 ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善 (参考指標候補) ・児童生徒(10~14歳)の睡眠時間</p>	<p>(測定指標候補) ・子供の体力水準を平成33年度までに昭和60年頃の水準まで引き上げる</p>
<p>アウトプット指標</p>	<p>※確かな学力の育成に向けて重要な学校における学習指導に関する指標を設定 (参考指標候補) ・学校における学習指導の改善の状況(習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合等)</p>	<p>(参考指標候補) ・児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数の都道府県格差の倍率</p>		<p>(後掲)</p>
<p>主な施策群(インプット)</p>	<p>○新学習指導要領の着実な実施等 ○全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用</p> <p>○幼児期における教育の質の向上 ○新学習指導要領の着実な実施等 ○全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用 ○高等学校教育改革の推進 ○学校段階間の連携の促進 ○災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進(後掲) ○学校教育における学力保障【一部後掲】</p>	<p>○いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進</p> <p>○子供たちの自己肯定感の育成 ○道徳教育の推進 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進 ○体験活動や読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○青少年の健全育成 ○主権者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ○環境教育の推進 ○災害からの復興等持続可能な地域づくりのための教育の推進</p>	<p>○子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援</p> <p>○学校保健・学校給食、食育の充実等 ○子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援</p>	<p>○学校や地域における子供のスポーツの機会の充実</p>

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」の目標・指標候補・施策群の関係性(案)

1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

<主として高等教育段階>

<生涯の各段階>

※赤字は答申に記載する現時点での候補

	目標(4)問題発見・解決能力の修得 学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。	目標(5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。	目標(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。
アウトカム指標	<p>【問題発見・解決能力の修得状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※問題発見・解決能力の修得状況を間接的に測る学生の学修に関する指標を設定 (測定指標候補) ・授業の予習・復習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善</p>	<p>【基礎的・汎用的能力の育成状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※基礎的・汎用的能力の育成状況の一部を測る指標として、キャリアプランニング能力に関する指標を設定 (参考指標候補) ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ⇒「進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合」の新たな追加を検討</p>	<p>【家庭の教育力状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※家庭の教育力の状況の一部を測る指標として、保護者や児童生徒に関する指標を設定 (測定指標候補) ・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善 ・家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合の改善 ・朝食を欠食する児童生徒の割合の改善 ・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数の増加 (参考指標候補) ・地域の子供たちの教育に関わる地域住民が多いと感じている保護者の割合</p> <p>【地域の教育力の状況、学校との連携・協働の状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※地域の教育力の状況、学校との連携・協働の状況の一部を測る指標として、児童生徒や学校に関する指標を設定 (測定指標候補) ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善 ・保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合の改善</p>
アウトプット指標	<p>※個々の学生の問題発見・解決能力の修得状況の一律的な把握は困難であるため、問題発見・解決能力の修得に向けた大学における取組内容や取組への評価に関する指標を設定 (測定指標候補) ・大学における授業が学生の能力形成に役に立ったかについての肯定的な評価の増加 ・大学の授業が学生の能動的な学修(アクティブ・ラーニング)を促す形態(少人数クラス、演習・ゼミ形式等)になっている割合の増加 ・学生の問題発見・解決能力の育成につながる機会の増加(TAを配置する大学の割合の増加) (参考指標候補) ・個別大学入学者選抜における記述式問題及び英語の4技能試験を実施している大学の状況</p>	<p>※基礎的・汎用的能力の育成に向けて重要性が指摘されているキャリア教育における取組状況に関する指標を設定 (測定指標候補) ・中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校における職場体験・インターンシップの実施率の維持・向上 ・大学・短期大学におけるキャリア教育の実施状況の維持 ・企業等と連携して実施する企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校、専修学校等の割合の維持・改善</p>	
主な施策群(インプット)	<p>○高大接続改革の着実な実施 ○学生本位の視点に立った教育の実現 ○学生の学びの質を向上させるための基盤整備</p> <p>○高大接続改革の着実な実施 ○学生本位の視点に立った教育の実現 ○教員・学生の流動性の向上 ○教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化 ○学生の学びの質を向上させるための基盤整備 ○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【再掲】</p>	<p>○各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進</p> <p>○各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進 ○高等教育機関における実践的な職業教育の推進 ○関係省庁が連携した社会への接続支援</p>	<p>○家庭の教育力の向上</p> <p>○地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進</p>

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」の目標・指標候補・施策群の関係性(案)

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

※赤字は答申に記載する現時点での候補

<p>目標(7)グローバルに活躍する人材の育成 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。</p>	<p>目標(8)イノベーションを牽引する人材の育成 高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。</p>	<p>目標(9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成 オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートや、日本の文化芸術の伝統的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成する。また我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材を育成する。</p>
<p>アウトカム指標</p> <p>【グローバルに活躍する人材の育成状況を直接的・定量的に把握することは困難】 ※グローバルに活躍する人材の育成状況の一部を測る指標として、生徒の英語力に関する指標を設定 (測定指標候補) ・英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した中高生の割合を50%以上にする</p>	<p>【イノベーションを牽引する人材の育成の成果を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※イノベーションを牽引する人材の育成に向けて重要性が指摘されている理数好きの児童生徒に関する指標を設定 (測定指標候補) ・理科や算数・数学が好きだと思う児童生徒の割合の増加</p> <p>※イノベーションを牽引する人材の育成に向けて重要性が指摘されている理数好きの児童生徒に関する指標を設定 (測定指標候補) ・博士課程(後期)在籍者への経済支援に関する指標を設定 (測定指標候補) ・博士課程(後期)在籍者の割合が生活費相当額程度を受給できることを目指す</p> <p>※イノベーションを牽引する人材の育成に向けて重要性が指摘されている児童生徒の情報活用能力や高等教育における情報技術人材に関するデータを今後把握し、児童生徒の情報活用能力・産学協働の実践教育ネットワークによる情報技術人材の育成状況により明確な「産学協働による情報技術人材の育成状況」への修正を検討</p>	<p>【次世代アスリートの育成状況を直接的・定量的に把握することは困難】 ※次世代アスリートの育成の成果の一部を測る指標として、金メダルやグリーンなアスリートに関する指標を設定 (参考指標候補) ・我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数・国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率</p> <p>【文化芸術を創造し支える人材の育成状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>【専門人材の育成状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p>
<p>アウトプット指標</p> <p>※大学卒業段階の個々の学生の語学力の一律的な把握は困難であるため、語学力の修得に向けた大学における取組内容に関する指標を設定 (測定指標候補) ・英語による授業を実施している大学の数及び割合の増加</p>	<p>※イノベーションを牽引する人材の育成に向けて重要性が指摘されている博士課程(後期)在籍者への経済支援に関する指標を設定 (測定指標候補) ・博士課程(後期)在籍者の割合が生活費相当額程度を受給できることを目指す</p>	<p>※文化芸術を創造し支える人材の育成に向けて重要な裾野の拡大に関する指標を設定 ・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合の改善(目標(10)に記載) (※文化審議会における文化芸術推進基本計画策定に向けた審議状況を踏まえ設定)</p>
<p>主な施策群(インプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際化に向けた先進的な取組を行う高校・高等・大学等への支援 ○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○外国人留学生の受入れ環境の整備 ○伝統や文化等に関する教育の推進【一部再掲】 ○国際化に向けた先進的な取組を行う高校・高等・大学等への支援 ○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○外国人留学生の受入れ環境の整備 ○海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進【後掲】 ○地域における外国人に対する日本語教育の推進【後掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○優れた才能・個性を伸ばす教育の推進 ○大学院教育改革の推進 ○新学力進化の推進 ○新たな社会を創造・牽引するアントレプレナーシップ(起業家精神等)の育成 ○IT・データ活用能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな社会を創造・牽引するアントレプレナーシップ(起業家精神等)の育成 ○次世代アスリートを発掘・育成する戦略的体制等の構築 ○芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進 ○我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材の育成 ○高等教育機関における実践的な職業教育の推進【再掲】

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」の目標・指標候補・施策群の関係性(案)

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

※赤字は答申に記載する現時点での候補

	<p>目標(10)人生100年代を見据えた生涯学習の推進 人生100年代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。</p>	<p>目標(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 少子高齢化、人口減少などの環境変化に対応し、人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し、地域社会の活力が維持・向上するよう、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。</p>	<p>目標(12)職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。</p>	<p>目標(13)障害者の生涯学習の推進 障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。</p>
<p>アウトカム指標</p>	<p>(測定指標候補) ・この1年間の生涯学習の実施状況において「生涯学習をしたことがない」と回答する者の割合の減少 ・生涯学習をしたことがあるとする者のうち、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を ①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上 ②家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上 ③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上(後掲) ・成人のスポーツ実施率を平成33年度までに週1回以上を65%程度、週3回以上を30%程度にする ・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合の改善</p>	<p>【人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びの推進の状況を直接的・定量的に把握することは困難】 ※人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びの推進の状況の一部を測る指標として、知識・技能・経験の活用状況に関する指標を設定 (測定指標候補) ・身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の増加 ⇒再掲であることを明確にするため、「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上」に修正</p>	<p>【社会人が大学等で学べる環境の整備の状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p>	<p>障害者の生涯学習の推進の成果を測定する指標の設定及び調査の在り方を今後検討。 ⇒「(参考指標候補) ・学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合」の新たな追加を検討</p>
<p>アウトプット指標</p>		<p>※人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びの推進に向けて重要な社会教育推進体制の整備状況に関する指標を設定 (測定指標候補) ・関係機関と共催事業を行った社会教育施設数の割合の増加 ・地域の様々な住民の社会教育への参画を促すためのボランティア登録制度を設けている社会教育施設の割合の増加</p>	<p>※社会人が大学等で学べる環境の整備の状況を間接的に測る指標として、社会人受講者数に関する指標を設定 (測定指標候補) ・大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする</p>	
<p>主な施策群(インプット)</p>	<p>○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ○女性活躍推進のためのリカレント教育の強化 ○高齢者等の生涯学習の推進 ○若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進 ○生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備</p>	<p>○社会教育行政のネットワーク化の推進 ○社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成 ○社会教育行政のネットワーク化の推進 ○社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成 ○民間の資金とノウハウも活用した持続可能な社会教育施設の運営</p>	<p>○教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施 ○働きながら教育機関において学べる学習環境の整備 ○経済的な支援の実施 ○労働者の学びに関する企業側の理解促進 ○高等教育機関における実践的な職業教育の推進【再掲】</p>	<p>○学校卒業後における障害者の学びの支援 ○地域学校協働活動の推進【一部再掲】 ○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実【一部再掲】 ○大学等における学生支援の充実 ○障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興</p>

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」の目標・指標候補・施策群の関係性(案)

4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

※赤字は答申に記載する現時点での候補

	<p>目標(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応 家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築できているかどうかを直接的・定量的に把握することは困難</p> <p>※家庭の経済状況や地理的条件にかかわらず、子供が進学等を断念していないかどうかの一部を測る指標として、経済的な理由による中退者数や進学率に関する指標を設定。 (測定指標候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少 ・生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 (参考指標候補) ・大学進学率の地域間格差について、地理的状況、経済的状況、県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して、地域ごとの課題を把握し、対処していくためのフォローアップの手法を開発。 	<p>目標(15) 多様なニーズを持つ者への教育機会の提供 障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。</p>
<p>アウトカム指標</p>	<p>【家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ細かく支援し、セーフティネットを構築できているかどうかを直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※セーフティネットの構築状況を間接的に測る理想の子供数を持たない理由に関する指標を設定 (測定指標候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理想の子供数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と感じる者の割合の低下 	<p>【一人一人の子供の多様なニーズに丁寧に対応し、能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現、ライフステージ全体を通じた多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※個別のニーズを把握し対応している状況を間接的に示すものとして特別支援教育に関する指標を設定 (測定指標候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加 <p>※個別のニーズを把握し対応している状況を間接的に示すものとして不登校児童生徒への対応に関する指標を設定 (測定指標候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善
<p>アウトプット指標</p>	<p>(測定指標候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中・高等学校等における特別支援教育に関する個別の指導計画・教育支援計画の作成率の向上 ・合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別的教育支援計画に明記することとしている幼稚園、小・中・高等学校等の割合の改善 	<p>(測定指標候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中・高等学校等における特別支援教育に関する個別の指導計画・教育支援計画の作成率の向上 ・合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別的教育支援計画に明記することとしている幼稚園、小・中・高等学校等の割合の改善 <p>※個別のニーズを把握し対応している状況を示すものとして夜間中学に関する指標を設定 (参考指標候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県における夜間中学の設置状況 <p>※個別のニーズを把握し対応している状況を示すものとしてSC・SSWに関する指標を設定 (参考指標候補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置の割合
<p>主な施策群(インプット)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○学校教育における学力保障・道徳支援、福祉関係機関等との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ○地域の教育資源の活用 ○子供の食事・栄養状態の確保 ○へき地や過疎地域等の児童生徒等への就学支援 <ul style="list-style-type: none"> ○体験活動や読書活動の充実【再掲】 ○伝統や文化等に関する教育の推進【再掲】 ○学校保健・学校給食、食育の充実等【再掲】 ○子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援【再掲】 ○学校や地域における子供のスポーツの機会の充実【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒の教育機会の確保 ○夜間中学の設置・充実 ○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒の教育機会の確保 ○夜間中学の設置・充実 ○高校中退者等に対する支援 ○高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上 ○海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進 ○地域における外国人に対する日本語教育の推進

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」の目標・指標候補・施策群の関係性(案)

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

※赤字は答申に記載する現時点での候補

基本的な方針5においては、他の4つの方針の基盤となる条件整備そのものを目標としているため、アウトカムとアウトプットの違いを設けず、目標に対する成果をより明確に測定する重要な指標を選定。

	<p>目標(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 教員の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教員の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。 ※今後、中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会での審議を踏まえ、追記を検討</p>	<p>目標(17)ICT利活用のための基盤の整備 初等中等教育段階において、①必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力(情報活用能力)の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国立学校の状況を勘案しつつ、ICT環境整備を推進する。 高等教育段階において、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進する。また、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。</p>	<p>目標(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。 また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。</p>	
<p>指標</p>	<p>【魅力ある優れた教員の確保・資質能力の向上の状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※大学院レベルの教育や多様な経験を有する者の活用、研修の効果に関する指標を設定(測定指標候補) ・現職教員に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の増加 ・教職大学院の修了者数の増加 ・特別免許状の授与件数(特に小中学校)の改善 ・(独)教職員支援機構の実施する研修に対する有意義率の改善</p>	<p>【教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制の整備の状況を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>※教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できている状況の一部を測る指標として、学内総勤務時間や事務時間、授業準備にかかる時間に関する指標を設定(測定指標候補) ・小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ・小中学校の教諭の1日当たりの事務時間(平均)の短縮(参考指標候補) ・小中学校の教諭の1日当たりの授業準備にかかる時間(平均)の勤務時間に占める割合</p> <p>※学校指導体制の整備を進める上で重要な学校の組織マネジメント力の把握は困難であるため、学校の組織マネジメント力の強化につながる取組に関する指標を設定(測定指標候補) ・教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針・計画等の策定状況の改善 ・教員と事務職員等との役割分担に向け、事務職員の役割の見直し、標準職務の明確化に取り組んでいる教育委員会の割合の改善</p>	<p>※情報活用能力に関するデータを今後把握(参考指標候補) ・児童生徒の情報活用能力</p> <p>※ICT利活用の状況を図る児童生徒、教員、大学に関する指標を設定(測定指標候補) ・教員のICT活用能力の改善 ・ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善(参考指標候補) ・児童生徒のICT活用状況</p> <p>※校務のICT化による教員の業務負担軽減の効果に関するデータを今後把握(参考指標候補) ・校務のICT化による教員の業務負担軽減の効果</p> <p>【ICT環境整備の状況を単一の指標で把握することは困難】</p> <p>※ICT環境整備の状況の一部を測る学習者用コンピュータや無線LANに関する指標を設定(測定指標候補) ・学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ・普通教室における無線LANの100%整備 ・超高速インターネットの100%整備</p>	<p>【地域等のニーズは様々であり、それらを踏まえた教育研究環境の充実の程度を一律の指標で定量的に把握することは困難】</p> <p>※地域等のそれぞれのニーズを踏まえた計画の策定や、教育研究環境のうち国全体で解消又は充実すべきと考えられるマクロな指標を設定(測定指標候補) ・公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする ・緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減 ・国立大学等における耐用年数を大幅に超過したライフラインのうち配管配線の未改修量の計画的な縮減 ・私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ・私立学校の寄附文化の醸成(税額控除等寄附金税制を活用する私立学校の割合を向上)</p>
<p>主な施策群</p>	<p>○これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上</p> <p>○これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上</p>	<p>○教職員指導体制・指導環境の整備</p> <p>○教職員指導体制・指導環境の整備</p>	<p>○情報活用能力の育成</p> <p>○各教科等の指導におけるICT活用の促進 ○大学におけるICTを利活用した教育の推進 ○ICTの活用による生涯を通じた学習の促進</p> <p>○校務のICT化による教員の業務負担軽減及び教育の質の向上</p>	<p>○学校のICT環境整備の促進</p> <p>○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校における教材等の教育環境の充実 ○私立学校の教育研究基盤の強化 ○人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進【再掲】</p>

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」の目標・指標候補・施策群の関係性(案)

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

※赤字は答申に記載する現時点での候補

基本的な方針5においては、他の4つの方針の基盤となる条件整備そのものを目標としているため、アウトカムとアウトプットの違いを設けず、目標に対する成果をより明確に測定する重要な指標を選定。

	<p>目標(19)児童生徒等の安全の確保 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを旨とする。</p>	<p>目標(20)持続的な高等教育システムの構築 今後18歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。</p>	<p>目標(21)日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化 海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化をすること、日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化を推進する。</p>
<p>指標</p>	<p>(測定指標候補) ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする</p>	<p>今後の検討を踏まえて指標等を設定</p>	<p>【日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化を直接的・定量的に把握することは困難】</p> <p>↑</p> <p>※日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化に向けた取組に関する指標を設定 (参考指標候補) ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数 ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数 ・日本人学生(高校生及び大学生等)の海外留学生数 ・外国人留学生数 ・海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施する大学の数 ・開設もしくは開設予定の国際連携教育課程(JD)数 ・英語による授業を実施している大学の数 ・大学における入学時期の弾力化状況(4月以外で入学した学生数)</p>
<p>主な施策群</p>	<p>○学校安全の推進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進【再掲】</p>		<p>○官民協働による日本型教育の海外展開 ○途上国への教育協力 ○英語をはじめとした外国語教育の強化【再掲】 ○国際化に向けた先進的な取組を行う高校・高専・大学等への支援【再掲】 ○日本人生徒・学生の海外留学支援【再掲】 ○外国人留学生の受入れ環境の整備【再掲】 ○海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進【再掲】</p> <p>○官民協働による日本型教育の海外展開 ○途上国への教育協力 ○英語をはじめとした外国語教育の強化【再掲】 ○国際化に向けた先進的な取組を行う高校・高専・大学等への支援【再掲】 ○日本人生徒・学生の海外留学支援【再掲】 ○外国人留学生の受入れ環境の整備【再掲】 ○海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進【再掲】</p>